

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月3日(2025.2.3)

【公開番号】特開2023-87785(P2023-87785A)

【公開日】令和5年6月26日(2023.6.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-118

【出願番号】特願2021-202261(P2021-202261)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月24日(2025.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立したことにより識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景表示と第2背景表示とを含む複数種類の背景表示を切り替えて表示可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記背景表示を前記第1演出モードに対応する第1背景表示から前記第1演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、前記第1演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第1演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記背景表示を前記第2演出モードに対応する第1背景表示から前記第2演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、前記第2演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

30

40

50

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

遊技が終了した後の第1期間において、前記背景表示を表示可能であり、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示可能であり、

前記第1期間において、前記背景表示に対応する背景表示輝度データテーブルを用いて発光手段が制御され、 10

前記第2期間において、前記デモンストレーション表示に対応するデモンストレーション表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段が制御され、

前記背景表示から前記デモンストレーション表示に表示が切り替わるよりも前に、前記背景表示輝度データテーブルから前記デモンストレーション表示輝度データテーブルに切り替わって前記発光手段が制御され、

前記デモンストレーション表示が表示されているときに前記始動条件が成立した場合、前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示または前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示が開始されるよりも前に前記デモンストレーション表示から前記識別情報の可変表示に切り替わって表示される、 20

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 始動条件が成立したことにより識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景表示と第2背景表示とを含む複数種類の背景表示を切り替えて表示可能であり、 30

前記第1演出モードにおいて、前記背景表示を前記第1演出モードに対応する第1背景表示から前記第1演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、前記第1演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第1演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、 40

前記第2演出モードにおいて、前記背景表示を前記第2演出モードに対応する第1背景表示から前記第2演出モードに対応する第2背景表示へ切り替えるときに、前記第2演出モードに対応する第1背景表示の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2演出モードに対応する第2背景表示の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、 50

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

遊技が終了した後の第1期間において、前記背景表示を表示可能であり、

前記第1期間が終了した後の第2期間において、デモンストレーション表示を表示可能であり、

前記第1期間において、前記背景表示に対応する背景表示輝度データテーブルを用いて発光手段が制御され、

前記第2期間において、前記デモンストレーション表示に対応するデモンストレーション表示輝度データテーブルを用いて前記発光手段が制御され、

前記背景表示から前記デモンストレーション表示に表示が切り替わるよりも前に、前記背景表示輝度データテーブルから前記デモンストレーション表示輝度データテーブルに切り替わって前記発光手段が制御され、

前記デモンストレーション表示が表示されているときに前記始動条件が成立した場合、前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示または前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示が開始されるよりも前に前記デモンストレーション表示から前記識別情報の可変表示に切り替わって表示される、

ことを特徴とする。

この特徴によれば、好適な客待ち制御を行うことができるので、商品性を高めることができる。

10

20

30

40

50